



2020年10月27日

各 位

会社名 杉本商事株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉本正広
(コード番号 : 9932 東証一部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長 阪口尚作
(TEL : 06 - 6538 - 2661)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を図るとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および財務戦略を可能とするため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.74%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,250,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 2020年10月28日～2021年9月25日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注) 上記(2)および(3)はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではなく株式市場の動向等によっては、一部または全部の取得がおこなわれない可能性があります。

(ご参考) 2020年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	10,557,160株
自己株式数	842,077株

以 上